

## 道教發生事情に關する一考察

佐 中 壯

善きにせよ惡きにせよ、道教が支那民族に及ぼした影響の大なる事を認めねばならぬ以上、其研究は吾等支那學徒の忽にし得ないところと云はねばならぬ。其爲か否か、近來道教關係の論文・著述等の公にせらるゝものも可なりの數に上つて來たのであるが、然も尙未解決のままに残されて居る問題が少くない。此處に述べようとするところの、張陵一家と佛教との關係如何、と云ふ問題の如きも亦、其一例であつて、儒・道・佛三教に互つて、深い造詣を有せらるゝ常盤博士も、張陵の道教につきて問題となるのは、佛教の影響ありや否やにあり、切言すれば、漢末の老子神化は、何等か外來の刺戟に負へりや、<sup>(一)</sup>はた内部よりせる自然の發露なりや如何、と云ふにあり。と述べて、此を將來の研究題目として残して居られるのである。

筆者は數年前より、張陵・張衡・張魯等三張の事蹟として傳へられて居るものと、阿育王事蹟との間に、若干の類似點のある事に就いて疑問を抱いて居たのであるが先き頃、藤田博士の東西交涉史の研究南海篇を拜讀しつゝあつた際に、後漢順帝時代に來朝した葉調國が、<sup>(二)</sup>島である事を教示せられて、數年來の疑問も氷解するを覺えた。依つて此處に一小篇を草して、師恩を謝する次第である。

註(一)常盤博士著 支那に佛教と儒教道教頁五五五 於ける

(二)後節參照

### 二

後漢順帝時代に、蜀の鶴(鵠)鳴山に於て天師道を創めた張陵一家が、巧に人心を收攬して隱然たる勢力を掌握するに至つたのは、彼等の運動中に含まれて居た、社會

政策なり、教化運動なりが、時代の要求に適應して居た事に依るところが多い、と云はねばならぬが、然らば其社會運動なり、教化運動なりは、如何にして生まれたのであらうか、詳言するならば彼等のオリヂナリティーに出でたものであらうか、其れとも何か手本とするところのものがあつたであらうか。

此問題を解決するには先づ、三張の法其ものに就いて精査して見る必要がある。

三張の法に就いて傳へて居るもの、中から、道教徒意識、並びに佛教徒意識を以つて書かれたものを除くならば、後に残るのは後漢劉焉傳中の、

魯字公旗、初祖父陵、順帝時、客於蜀、學道鶴鳴山中、造作符書、曰惑百姓、受其道者、輒出米五斗、故謂之米賊、陵傳子衡、衡傳於魯、魯遂自號師君、其來學者、初名爲鬼卒、後號祭酒、祭酒各領部衆、衆多者名曰理頭、皆校曰誠心、不聽欺妄、有病但令首過而已、諸祭酒各起義舍於路、同之亭傳、懸置米肉、曰給行旅、食者量服取足、過多則鬼能病之、犯法者先加三原、然後行刑、不置

道教發生事情に關する一考察

長吏、曰祭酒爲理民、夷信向。

と云ふ一條、及び此と大同小異の事を傳へて居る三國魏志張魯傳中の、

張魯字公祺、沛國豐人也、祖父陵客蜀、學道鶴鳴山中造作道書、以惑百姓、從受道者、出五斗米、故世號米賊、陵死、子衡行其道、衡死、魯復行之、益州牧劉焉、以魯爲督義司馬、與別部司馬張修、將兵擊漢中太守蘇固、魯遂襲殺之、奪其衆、焉死、子璋代立、以魯不順、盡殺魯母家室、魯遂據漢中、以鬼道教民、自號師君、其來學者、初皆名鬼卒、受本道已信、號祭酒、各領部衆、多者爲治頭大祭酒、皆教以誠心不欺、有病自首其過、……諸祭酒皆作義舍、如今之亭傳、又置義米肉、懸於義舍、行路者量服取足、若過多鬼神輒病之、犯法三原然後乃行刑、不置長吏、皆以祭酒爲治民、夷便樂之。

と云ふ一條並びに其の註に引いてある魚氏典略中の、

熹平中、妖賊大起、三輔有路曜、光和中、東方有張角、漢中有張修、(裴松之ニヨレ) 略曜教民編置法、角爲太平道、修爲五斗米道、……修法略與角同、加施靜室、便病者

處其中思過、又使人爲姦令・祭酒、祭酒以老子五千文、使都習、號爲姦令、爲鬼吏、主爲病者請禱、請禱之法、書病人姓名、說服罪之意、作三通、其一上之天著山上、其一埋之地、其一沈之水、謂之三官手書、使病者家出米五斗以爲常、號曰五斗米師、實無益於治病、但爲淫妄、然小人昏愚、競共事之、……修亦亡、及魯在漢中、因其民信行修業、遂增飾之、教使作義舍、米肉置其中、以止行人、又教使自隱有小過者、當治道百步則罪除、又依月令、春夏禁殺、又禁酒、流移寄在其地者、不敢不奉。

と云ふ一條等が其主なるものである。此等の記事によつて傳へられて居る三張の法即天師道の中で、先づ第一に筆者の興味を引くのは、義舍(無料宿泊所の如きもの)を設け、食糧を備へて、旅人の使用に供したと云ふ事、及び特に誠信を語るべき事を命じて欺妄を聽さなかつたと云ふ事である。何となれば此の二ヶ條は、張陵一家の天師道が、單なるインチキ宗教ではなくて、教化運動並びに社會政策を含んで居た事を語る許でなく、又彼の宗教政治の實行者阿育王の事蹟と類似するところがあるからで

ある。

阿育王は此處に喋々するまでもなく、西紀前二百七十三年に、父王 Bindusara の後を繼いで印度の摩揭陀國王となつた人であるが、登位當時の王は佛教の歸依者ではなくて、婆羅門教の信奉者であつたのであるが、登位の第十三年に行つた Kalinga 國攻撃に、多大の犠牲者を出した事が、王の精神生活に一轉機を與へる動機となり、其後の王は法の普及の爲めに主力を盡くす事になつたのである。宗教政治家としての阿育王は、其事業の一端として、旅人の爲めには街路樹の植ゑ付け、井戸の開鑿、宿泊所並びに食糧の設備を行ひ、貧病人の爲めには施療所を設置したのであるが、又國民の遵守すべき道德法を示して其教化を圖つた。其際誠信を語ると云ふ事は、必ず守らねばならぬ三大規範の一つであると説いた事は、王が作らせた Second Minor Rock Edict 12

‘ Thus Saith His Majesty :

“ Father and Mother Must be Obeyed ; similarly, respect for living creatures must be enforced ; truth must

*be spoken* These are the virtues of the Law of Piety which must be practise<sup>d</sup>. Similarly, the teacher must be revered by the pupil, and proper courtesy must be shown to relations.

This is the ancient standard of piety—this leads to length of days, and according to this men must act.”<sup>(ii)</sup>

と彫みつけてある事によつて知られる。上述の如くにして、張陵一家が誠心を語るべき事を命じて欺妄を聽さなかつた事、義舎を設け義米を設備して置いた事等は、明に阿育王事蹟と類似して居るのであるが、尙若し類似點を求むると云ふ立場より觀察するならば、更に二三の類似點を指摘する事が出来る。即天師道で、月令に基いて春夏二季の間殺生を禁止したと云ふのは、阿育王が動物を愛護し、數種の禽獸は絶對に殺す事を許さず、爾余の動物と雖亦、一年通計五十七日だけは殺させなかつた、<sup>(四)</sup>と云ふ事と、一脈の通ずるところがあり、——もつとも月令で春夏禽獸の殺生を禁じて居るのは、其繁殖を助ける爲であり、阿育王が禽獸を愛護したのは、輪廻説に基

くものである。従つて張陵一家の動物愛護と阿育王の其とは、根本的に相違するものがあるかの如く見えるけれども、筆者は張陵一家が阿育王事蹟を模倣するに當つて其と支那古來の風習との習合を圖る必要上、月令を利用したのであらうと考へる。——又天師道で三犯までは處罰を免じたと云ふのは、阿育王が祖父以來の嚴罰主義を緩和した事と、<sup>(五)</sup>幾分似通ふところがあり、更に又、天師道で飲酒を禁じた事も、或は阿育王事蹟と關係があるのではないかと考へる。何となれば、老莊思想では積極的に飲酒を禁じて居る所は、一箇所も無いのに反して、阿育王の信奉した佛教では飲酒は、殺生、偷盜、邪淫、妄語と共に五戒の一つに數へられて居るからである。

此處に於て筆者は、張陵一家は印度の阿育王を理想とし、阿育王事蹟をモデルとする宗教政治を行ふ事を欲したのである、と主張する者である。然しながら、只類似點を列舉しただけで、直ちに斯くの如く論斷する事は餘りに早計であり、餘りに説を好むやり方と云はねばならぬかも知れぬ、然も若し後漢末の南海交通に就いて考慮

して見るならば、一見奇矯に見える此論斷も、荒唐無稽の説として一蹴する事は出来ないのである。依つて張陵がもと沛國人であつたと云ふ事及び、彼が蜀の鶴(鶴)鳴山に登つて天師道を開いたのは、後漢の順帝時代の事であると云ふを念頭に置きながら、當時の南海交通に就いて一考する事としよう。

註(一)常盤博士著 支那に於ける 佛敎と儒敎道教頁五五

(一) V. A. Smith 著 Early History of India p. 101—102.

(三) 同上頁一八七

(四) 本文中に引用した Second Minor Rock Edict 並びに Early History of India. p. 184—185.

(五) 同上頁一八五參照、尙 V. A. Smith 著 Asoka 所載の *Inga provincials Edict* 並びに *Pillar Edict IV.* に依れば、阿育王は縱令現世に於ては救濟する事の出来ない重罪人でも、來世に於ては救つてやらうと云ふ意圖を有して居た事が窺はれる。張陵一家が三犯までは處罰を免じたと云ふのは、其現世的救濟方面を學んだものであらう。

三

後漢時代に、日南徼外より朝貢した最初の國として、  
史上に其名の見えて居るのは葉調國と揮國との二ヶ國で

後漢書順帝紀永建六年(西紀一三二)の條に、

十二月、日南徼外葉調國・揮國、遣使貢獻

と見えて居るのが即此であるが、其中葉調國は、Pellet によつて古爪哇語の *Yavadvipa*, Sanskrit の *Yavadvipa* を音譯したもので、今日の Java の事であるとされて居たのであるか、先年故藤田博士によつて、此は斯調・私訶條等と共に、*Sinhala-viya* の巴利形 *Sihadipa* を音譯したもので、今日の Ceylon 島を指す事が明にせられた。

此處で面白いのは、葉調國が Java を指すものでは無くして、Ceylon 島を指すものであると云ふ事が明にせられた事、並びに、其朝貢して來たのが順帝時代であつた事である。何となれば張陵が故郷の沛國(江蘇省豫州)を後にして、蜀の鶴(鶴)鳴山に登り、天師道即後の道教の基を開いたのが、やはり順帝時代の事であり、Ceylon 島は又阿育王とは極めて因縁深い國だからである。

註(一)後漢時代には尙、天竺・大秦の兩國がやはり日南徼外より朝貢したと傳へられて居る。けれども此二國が來朝したのは、桓帝時代即張陵が蜀の鶴(鶴)鳴山に於て天師道を開いて後の事であるから、當面の問題とは無關係であ

る。

(一)藤田博士の葉調・斯調・私訶條につきて (史學雜誌第三十八編第七號並びに同博士著東西交涉東南海嶺所載)

#### 四

却説阿育王は、西紀前二百五十八・九年の頃より、同二百五十年の頃にかけて、近隣諸地方はもとより、遠くは Ceylon 島・ Syria, Egypt, Macedonia 等へも夫々宣教師を派遣して、大々的の佛教宣傳を行つたのであるが、其中最も効果を収めたのは Ceylon 島への布教であつた。

西紀前二百五十年の頃、王命を受けて Ceylon 島の布教に向つたのは Mahendra——Mahinda とも云はれて居る——であつた。彼 Mahendra は阿育王の弟であるとも云はれ、又其王子であるとも云はれて居る。何れにせよ、王の最近親の身を以つて親ら Ceylon 島に渡り、西紀前二百四年の頃に死去するまでの前後四十數ヶ年間を、一途に Ceylon 教會の設立と其發達の爲めに捧げたのであつた。——尚 Smith 氏によれば、印度の灌漑技術を此の島に傳へたのも亦 Mahendra であらうと云ふ事である。(1)——従つて彼は、Ceylon 國王 Tissa 以下一般島民の

尊敬を受け、延いては島の上下に佛教を普及さす事が出来たのである。換言すれば Ceylon 島に佛教の普及するに至つたのは、阿育王の勢力と Mahendra の人格の力に負ふところが多かつた。従つて Ceylon 島人にとつては聖 Mahendra と阿育王とは共に忘れ難き人々である事は言をまたぬ。現に廢墟の市 Amurathapura 附近の丘上には、Mahendra の名を永久に記念するが爲めの墓碑が建てられて居り、又阿育王に關する物語は Dipavamsi 以下の年代記に色々採録せられて居るのである。

却説前述の如く、葉調國即 Ceylon 島から順帝の永建六年に朝貢して來たと云ふからには、其頃 Ceylon 商人の日南・番禺等の海港に來つて貿易して居た者のある事を認めねばならず、其を認めるならば又、彼等が佛教並びに Ceylon 佛教の恩人たる阿育王の事蹟を傳へたと云ふ事も亦認め得るであらう。(1)然りとすれば、其等 Ceylon 商人の傳へた阿育王事蹟は、沛國豐、即今日の江蘇省沛縣・豐縣方面に住んで居た張陵等の耳には比較的容易に入り得たであらう。此の様な關係から張陵は阿育王の如

き宗教政治を行ふ事を志し、阿育の事蹟と支那古來の民間信仰とを參酌して天師道を組織し、此が實施に適當な地方を物色した末、物資が豊富でしかも別天地の觀ある蜀の國を選定するに至つたものであり、又老子をかつぎ出したのは、阿育王に對する釋迦の如き人物を必要とした爲めであらう。従つて後漢書劉焉傳中には、

祖父陵順帝時、客於蜀、學道鶴鳴山中、

と云ひ又三國魏志の張魯傳中には、

祖父陵、客於蜀、學道鶴鳴山中、

と云つて、共に張陵が蜀に移つて後、何等かのヒントを得て天師道を開いた様に傳へて居るけれども、此は誤り傳へたものであつて、彼は既に沛國居住時代に天師道の創立を計畫し、蜀に移つて其實行にとりかかり、其後張衡・張魯の三代が、りで漸く初めて理想を實現するに至つたものであらう。此くして筆者は、廣弘明集中に收めてある釋法琳の對傳突廢佛僧事中に、

張陵別傳云、陵在鶴鳴山中、供養金像、轉讀佛經、

と述べてある事の如きは、もとより道佛兩教徒對立の際道教徒をへこます目的を以つて書かれたものであるから敢へて採るに足らぬと思ふ者ではあるけれども、しかも

佛教は阿育王の事蹟を通して、道教の發生をうながす刺戟となつたと主張する者である。若し幸にして此主張に誤なしとするならば、道教は其發展の過程に於て、佛教の教理並びに教會組織を借用した許りでなく、實に其の宗教的形態を有するに至つた始まり其ものが既に、間接ながら佛教の刺戟に依るものと云はねばならぬ。

尙本稿を結ぶに當つて、一言斷つておかねばならぬ事がある。其は義舍を設け義米を置いた事、誠心を語るべき事を命じた事、三犯までは處罰を免じた事、春夏殺生を禁じた事、乃至は飲酒を禁じた事が、總て張衡若しくは張魯によつて、始められたかの如くに傳へられて居るにも拘らず、筆者がわざと、三張の法とか、天師道とか、張陵一家の運動と云ふ様な、漠然たる言葉を用ひたのは縱令其が張衡・張魯等によつて始められたにしても、彼等は父祖陵の遺圖を繼承具體化したまでに過ぎぬ、と考へて居るからで、或は中には既に、張陵時代から實行されて居たものもあるかも知れぬ、とさへ思つて居る。

註(一)Smith, The Oxford History of India, p. 100.

(二)橋惠勝氏も支那佛教思想史第一章——初期の傳譯と思想——中に於て H. E. Smith 即 Collins 佛教の影響のある事を認めて居られる様である。